

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	ユミルリンク株式会社
【英訳名】	YMIRLINK, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 亘
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目2番1号
【電話番号】	03-6820-0088
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小林 幹彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目2番1号
【電話番号】	03-6820-0088
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小林 幹彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期累計期間	第23期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	1,408,343	1,629,752
経常利益 (千円)	273,015	326,340
四半期(当期)純利益 (千円)	187,953	224,013
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	273,853	118,281
発行済株式総数 (株)	3,892,600	35,544
純資産額 (千円)	1,596,186	1,097,089
総資産額 (千円)	1,958,522	1,443,273
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	52.71	63.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	81.50	76.01

回次	第24期 第3四半期会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、第23期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第23期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
6. 当社は2021年9月22日付での東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、2021年9月21日を払込期日として、普通株式338,200株の有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)を実施しております。
7. 当社は、2021年4月30日開催の臨時取締役会決議により、2021年4月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末の財政状態は、前事業年度末に比べて、主に公募増資や四半期純利益の計上により純資産が499,097千円増加し、財政状態は良好な状態で推移しております。

資産、負債、純資産別の財政状態は以下のとおりです。

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて、515,248千円増加し1,958,522千円となりました。これは主に親会社グループの運営するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)契約の解約による預け金の減少(現金及び預金の増加)が760,407千円生じたこと、公募増資等による現金及び預金の増加311,144千円、売掛金の増加36,011千円及び、設備投資による工具、器具及び備品が6,868千円増加したこと等によるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて、16,151千円増加し362,335千円となりました。これは主に賞与引当金94,350千円の増加、賞与の支給に伴う未払費用62,568千円の減少及び納付による未払法人税等の減少12,634千円等によるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて499,097千円増加し1,596,186千円となりました。これは四半期純利益の計上による利益剰余金の増加187,953千円及び公募増資に伴う資本金155,572千円、資本準備金155,572千円の増加によるものです。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が続きワクチン接種が一定数進んだものの、感染力の強い変異株等により経済活動は抑制されており厳しい状況が続きました。先行きにつきましては、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は引き続き「SaaS事業成長」「顧客価値向上」に向け、積極的に取組みを行いました。

当第3四半期累計期間におきましては、Cuenote FCに「フリークエンシー機能」の提供を開始しております。この機能は、画面上で「期間」「通数」を指定するだけで同一顧客(メールアドレス)へのメッセージ送信数を制御する機能で、メッセージ送信数の過多に伴うオプトアウト(購読解除)や退会を低減でき、顧客との良好な関係維持に役立ちます。

サービス提供種別の売上高の概況は以下のとおりであります。

・ストック型収益：Cuenote SaaSのサブスクリプション(サービス利用)売上並びにソフトウェア保守売上が含まれます。当第3四半期累計期間は新規受注が好調であった事にあわせ、解約が低調に推移したことからストック型収益は1,374,319千円、当第3四半期末定期契約額は162,127千円(前年同期末比22.6%増)となりました。

・スポット型収益：Cuenote SaaSの初期売上(初期利用登録、カスタマイズ、セキュリティ証明書などの取得代行)並びにソフトウェアライセンス売上(オンプレミス)が含まれます。当第3四半期累計期間の売上高はSaaSの新規受注が堅調に推移したことから、34,024千円となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高は1,408,343千円、営業利益は288,799千円、経常利益は273,015千円、四半期純利益は187,953千円となりました。

なお、当社はメッセージングソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,200,000
計	14,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,892,600	3,892,600	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,892,600	3,892,600	-	-

(注) 1. 当社株式は2021年9月22日に東京証券取引所マザーズに上場しております。

2. 2021年9月21日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により、発行済株式総数は338,200株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年9月21日(注)	338,200	3,892,600	155,572	273,853	155,572	191,351

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,000円
引受価額 920円
資本組入額 460円
払込金総額 311,144千円

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,892,600	38,926	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,892,600	-	-
総株主の議決権	-	38,926	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	188,841	1,398,679
売掛金	205,088	241,099
原材料	1,741	1,162
預け金	760,407	-
その他	29,897	32,300
貸倒引当金	188	252
流動資産合計	1,185,788	1,672,989
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,471	27,216
工具、器具及び備品	81,665	88,533
有形固定資産合計	111,136	115,750
無形固定資産		
投資その他の資産	21,560	18,436
敷金及び保証金	89,559	89,559
その他	35,228	61,785
投資その他の資産合計	124,788	151,345
固定資産合計	257,485	285,532
資産合計	1,443,273	1,958,522
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,259	13,525
未払費用	131,101	68,532
未払法人税等	78,429	65,795
賞与引当金	-	94,350
その他	111,707	112,064
流動負債合計	333,497	354,268
固定負債		
長期前受金	12,687	8,066
固定負債合計	12,687	8,066
負債合計	346,184	362,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	118,281	273,853
資本剰余金	35,779	191,351
利益剰余金	943,027	1,130,981
株主資本合計	1,097,089	1,596,186
純資産合計	1,097,089	1,596,186
負債純資産合計	1,443,273	1,958,522

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,408,343
売上原価	460,843
売上総利益	947,500
販売費及び一般管理費	658,700
営業利益	288,799
営業外収益	
受取利息	361
その他	23
営業外収益合計	385
営業外費用	
上場関連費用	16,168
営業外費用合計	16,168
経常利益	273,015
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	273,015
法人税、住民税及び事業税	113,836
法人税等調整額	28,774
法人税等合計	85,061
四半期純利益	187,953

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間
(自 2021年1月1日
至 2021年9月30日)

減価償却費 51,254千円

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2021年9月22日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、2021年9月21日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により払込みを受けました。

この結果、当第3四半期会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ155,572千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が273,853千円、資本準備金が191,351千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、メッセージングソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	52円71銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	187,953
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	187,953
普通株式の期中平均株式数(株)	3,565,549
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2021年4月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

ユミルリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 田 健 悟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 下 晋 平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユミルリンク株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユミルリンク株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。